



社会福祉法人 村 山 苑

村山苑だより



「二十八年事業計画について」

理 事 手 塚 真 一



社会福祉法人改革を柱とした「社会福祉法等の一部を改正する法律」が国会で可決され成立しました。その中で法人改革では、地域における公益的な取り組みとして、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供することを責務として規定しています。

社会福祉法人は、福祉サービスを安定して供給する機能だけでなく、積極的な地域社会への関与と貢献が求められています。村山苑は、基本理念にある「共に生きてゆこうとする志」をもつて地域と共に歩んで行くことを法人経営の根底に据え、地域社会を支える存在として、貢献活動を推進して参ります。

平成二十八年事業計画の重点項目として、虐待防止、人材の確保・育成・定着を挙げています。虐待が利用者に対する著しい人権侵害であることは誰もが認識しているにも関わらず、児童・高齢・障害者に対する虐待事件が頻発しており、深刻な状況になっています。日頃からサービスマナーや虐待防止について、率直に話し合える職場環境を作り、第三者評価受審やボランティア等、外部の目を入れることにより、虐待防止に努めます。

また、法人として安定した事業を継続するためには、人材の確保・育成・定着を図らなければなりません。どの法人でも人材確保が厳しい状況になっており、いかに人材を確保し、その人材を育成、定着させるかが共通した課題です。高齢者や障害者の雇用にも取り組む必要があります。また、行政から期待されている「中間的就労の場の提供」も検討していかなければなりません。

生活困窮者自立支援制度、子ども子育て支援新制度等がスタートし、事業の種別を超えた地域のネットワークを強化し、地域貢献活動に取り組むことが求められています。村山苑としても、社会福祉協議会や他法人と連携し、地域貢献に取り組んで参ります。

社会福祉法人村山苑
ひよし保育園の開設にあたって

ひよし保育園

園長 船木 芳枝

このたび国分寺市という新たな地で、村山苑として四園目の保育園の開設となりました。

民間移管ということで、開園に向けては歴史ある市立日吉保育園が大事にしてこられた「保育」や、「子どもたちへの想い」等を一年かけて引継ぎさせていただきました。そしてこの四月、「社会福祉法人村山苑ひよし保育園」としての第一歩を無事踏み出すことができました。

ひよし保育園は定員七十五名ですが、現在は六十四名の子どもたちが利用しています。職員は常勤・非常勤職員を合わせて二十五名、小規模保育園であることの特性を活かし、家庭的な雰囲気大切にしていきたいと思っています。

住宅に囲まれた園舎は平屋建てで、見るからに長い歴史を感じさせる昔ながらの佇まいですが、やさしい陽ざしと心地よい風が吹き抜ける中、園舎からは子どもたちの笑い声と楽しいおしゃべりの声が響きわたり、私たちの心をほっと和ませてくれます。

これから私たちは、村山苑の保



育所の共通の保育目標である「たくましく」を保育の基本に据え、
「しなやかな心と身体づくり」や
「豊かな仲間づくり」ということを大切に日々の保育に向き合っています。このことを通して、子どもたちのまつずぐな、キラキラ輝いている瞳を曇らせる事のない様に、また保護者の方々にもしっかりと寄り添い、ぬくもりのある子育て支援が出来るよう努めてまいります。そして新たな地で私たち職員が一丸となり、今の時代のニーズにしっかりと向き合い、地域の中に無くてはならない子育ての発信基地としての機能と役割を担っていきたくと考えております。

最後になりましたが、開設に向け、保護者の皆様方、国分寺市関係者、又法人本部を中心とした各施設の皆様方のご支援、ご協力に感謝申しあげる次第です。

今後とも「ひよし保育園」をよろしくお願い致します。

むらやまえん
生活相談所より

責任者 本間 克也

むらやまえん生活相談所は、開所から二年半程経過し、これまで八十件近い相談を受けてきました。その内容は、家族への愚痴話から今日食べるものが無い、住む場所が無いというように多岐にわたっています。

具体的な内容としては、八十年代のご夫婦が一緒に訪れて、奥様のご主人や息子夫婦への不満を二時間近く話し続け、その後、奥様がスッキリした顔でお帰りになった、というものや、施設が嫌で飛び出して来たが、行く当てがないという障害者の方など、その問題の背景や深さは様々です。

その中でも最近心を痛めているのは、高齢者が自分の子供に年金を取り上げられ、家からも追い出され、お金も行く当ても無い状況に陥るといふものです。その原因として、都市部での地域コミュニティの崩壊により、近所付き合い合いがなくなり、良い意味でも悪い意味でも周りの目を気にすることが無くなった事と、高齢者を支える子供の世代に、雇用形態の変化

等により貧困が広がっているためと考えられます。

このような問題に対処する機関や制度が無いわけではありませんが、その問題が、ウィークデーの日中に起こるとは限りません。休日や夜間に起こってしまうと、対応が出来るところがほとんど無いのが現実です。また、ウィークデーの日中であっても、その方の状況によつては、今の制度では、対応出来ないこともあります。制度・システムは本来問題をスムーズに解決するためにあるものですが、責任の所在という観点から、除外の理由として使われることが多いというのも悲しい現実です。

完璧な制度・システムを作ろうとしても出来るものではありません。その不完全なものに人が使われる社会ではなく、不完全さを理解した上で、それを人の思いで埋めていく事が出来る社会が、安心して生きやすい社会ではないか。その実現の一助となるために法人・各施設の理解と協力の下に「むらやまえん生活相談所」は日々活動をしています。



平成二十七年年度
村山苑 研修会を実施して

村山苑 研修担当施設長 畠山千春
佐久間文子

今年度の村山苑の研修会は、昨年度に続きテーマを決め「高品質なサービスを提供するために、課題に発見そして業務改善へ」を柱に一回目は、十一月九日(月)に行いました。仕事に対して「受け身」で見ると、見えるはずの問題も見えてこない。職場に慣れるにしたがって、積極的・自律的に仕事に向き合うように努めることが、キャリアを積み重ねていく第一歩になる(「生涯研修テキスト」)。職場の問題とは、仮に「質の高いサービスを提供する上で解決しなければならぬ事柄」と定義し、

- 気づきは、行動を伴う
- 現場主義とはなにか
- 業務改善を阻む力

を念頭において、ハトホームの畠山施設長の講義が始まりました。前半の時間が講義、後半二時間がグループワークとグループ発表でした。



成人施設は、各施設に分かれ、保育園は園ごとで話を進めていきます。職場での改善すべき点・達成すべき課題、解決方法・達成方法を話し合った上で、各施設にもどりの改善計画や実践した結果報告を二



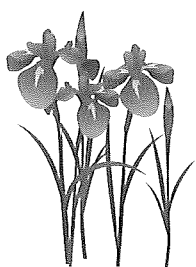
月に発表という形で、テーマ別研修会と福祉サービス研究研修会を二回にしました。第二回目は、二月二三日(金)に各施設から、実践報告の発表をして参加者の皆さんから意見を出していただき、その後各施設にわかれて今後どのように職場での課題に取り組みんでいくかを話し合いました。十二月から二月と短い期間での取り組みなので、各施設もこれからは本当の実践になっていくのだと思います。業務改善、高品質なサービスとは：これから何をすべ

きなのかを考え、実践していく機会にはなつたのではないかと思います。今後の職場環境が良いものになつていくことを期待し研修会を終えました。

研修参加者のアンケートに「職員間の情報共有、共通理解、コミュニケーションの大切さに気づかされました」「業務改善の大切さと何に気づき、どうそれに向かつて行くべきなのか知ることが出来ました」「自分自身を振り返ることが出来、気持ちを切り替えて頑張ろうと思います」などの感想が寄せられました。

このほかに法人の研修としては、看護師研修・新人フォローアップ研修を実践し、意見交換・情報共有をしました。年度末には平成二十八年度採用の新人研修で、村山苑の職員としての心得や法人理念・就業規則等について話し、各施設の見学等を行いました。

毎年ですが、仕事に入ってしまうと他の施設をみるのが難しいこともあり、施設見学は好評です。



平成二十八年 年度

事業計画

先ず、村山苑における利用者サービスの基本となる基本理念と、基本理念に基づく法人内各施設の基本方針、及び倫理綱領、行動規範の周知徹底を挙げておきたい。

次に、現在、国会で審議されようとしている社会福祉法等の一部を改正する法律案について記しておきたい。改正案の中には、経営組織の改革・強化、事業運営上の透明性の確保、財務規律の強化、地域における公益的な活動への取組の実施の責務化等が盛り込まれている。特に、経営組織の改革・強化においては、評議員会が諮問機関から議決機関へ、理事会が議決機関から業務執行機関に改められ、また、一定規模（収入額十億円超）の社会福祉法人は会計監査人の設置が義務付けられるなど、これまでに経験したことない改革を迫られている。厚生労働省は法案の年度内成立（平成二十八年三

月三十一日）を目指しており、成立すれば、一部を除いて、平成二十九年四月施行となる。従って、村山苑は、平成二十八年途中で定款変更をして、評議員を選任する選任委員会を設置して新評議員を選任し、会計監査人となる公認会計士、または監査法人を探しておく必要がある。今後、法案の成立の成り行きを見定め、遺漏のない対応に心がけたい。

法人事業の安定的な継続を図るために、今年度は、人材の確保・育成・定着を挙げておきたい。人材確保が年々厳しい状況となっており、人材不足による事業の縮小や廃止に陥らないように、人材の確保には当然努力しなければならぬ課題であるが、今後は、育成と定着に法人を挙げて取り組みたいと思う。また、求職者の希望も多様化していることから、短時間勤務制度の導入等も考えていきたい。

そして、社会福祉法人の立場から考えれば、高齢者や障害者等の雇用にも取り組む必要があり、今後、積極的に対応したいと思っている。

最後に、利用者に対する虐待防止と苦情対応について記しておくたい。最近の報道によれば、児童・障害・高齢の何れにおいても虐待件数は増加傾向にあり、深刻な状況となっている。虐待は、利用者に対する著しい人権侵害であることから、利用者支援を職業としている職員はすべて認識しているはずである。しかし、様々な理由により発生している現実がある。考えられる防止策は、利用者・保護者からの意見・要望が出易い環境を整え、出された意見（苦情）・要望には真摯に耳を傾けて、適切に対応することである。また、サービスマナーのチェックや日常業務の中の些細な不適切な支援等について率直に話し合える職場環境・風土づくりが大切である。また、他法人との交換研修を計画し、外部の目を入れることも重要なことと思っている。

〔1〕法人体制

昨年度後半より、法人本部の人員体制の整備を実施することができた。今後、事務処理の合理化及び一括化をさらに進め、事務の効率化を図りたい。具体的には、事務内容を人事管理、法人管理、建物設備・備品管理、施設管理、会計経理等に分類し、各職員が担当して責任を持つことを考えている。その他、定着しかけている「生活相談所」事業のさらなる伸展と、今年度から実施される東村山市社協を中心とする法人連絡会への協力も考慮に入れ、その対応について法人内で協議していきたい。

〔2〕介護保険事業

昨年四月に実施された介護報酬の減額改訂は、特養本体の稼働率の低迷と重なり、法人の介護事業に大きな影響を及ぼした。平成二十八年度は、施設が社会的使命を果たすために、利用者の安心・安



全・安寧な支援に配慮しつつ、施設機能の強化に努め、低所得者への利用者軽減制度の活用など、セーフティネットの役割を担う。また、法人内全施設と連携し、地域包括ケアシステムを支える役割を果たし、地域のニーズに耳を傾け、エンドユーザーのために何ができるかを考え、行動したいと思う。そして、施設の維持継続の観点から、職員とのコンセンサスを図り、業務の見直し・効率化を積極的に進め、稼働率・利用率の向上に努力して、経営の安定化を目指したい。

【3】生活保護施設事業

救護施設は、地域社会におけるセーフティネット施設であること、を再確認し、利用者の地域生活移行支援の強化と、他種別施設への移管に積極的に取り組み、利用者の次の生活拠点の確保に努め、そして、幅広い年齢層の障害者やDV被害者等を新たに受け入れ、地域生活への移行支援に取り組むことである。また、社会福祉法人・施設の新たな役割として、行政から大きな期待が寄せられている「中間的就労の場の提供」については、職員会議等の場を通じて、職員に事業内容を説明して理解を得、「むらやまえん生活相談所」と協議し、取り組みに向けての具体的な検討を始めていと考えている。

【4】保育事業

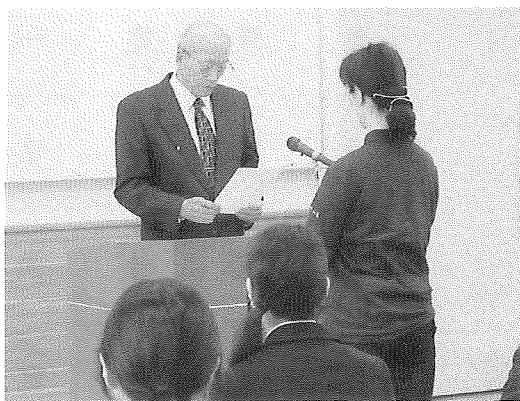
今年度から「ひよし保育園」を新たに開設したことで、四保育園を経営することになる。新天地での事業

になることから、近隣社会や関係機関との連携を密にし、事業の定着化を目指したいと思っている。また、新設保育園と違って、既設の保育園であること、また、四十年を超える歴史を持つ保育園を引き継ぐ事業なので、園児、保護者に安心感を持たれる引継ぎができるよう、国分寺市と連絡・調整を図り、慎重に進めたい。保育目標は「たくましく」とし、村山苑が経営する全保育所共通の目標とすることを、新保育園の保護者及び関係者に伝えていきたい。

昨年度から施行された「子ども・子育て支援新制度」に基づいて、各自治体で作成される「支援事業計画」の進捗状況等に注視しながら、地域の子育て支援の充実・強化に関与していきたい。

【5】障害福祉サービス事業

平成三十年に予定されている障害者総合支援法の見直しは、「本人の意思を尊重した地域生活の支援・社会参加の促進のために」、を



基本的な考え方としている。福祉事業センターの就労移行支援と就労継続支援B型は、通所する利用者の適正に応じて、利用者自身が、自立した生活の実現を目指す場と位置付けている。就労移行支援は、一般就労に繋げることに、また、就労継続支援B型は、現行の高い工賃の支払いが維持できるよう、努力したい。今年度は、利用者の多様化により、就労訓練以前の生活訓練を必要とする利用者が見受けられることから、この人たちを対象とする訓練を検討したいと考えている。

村山苑だより

理事・監事・評議員

【任期】平成28年4月1日～平成29年度定時評議員会終結日

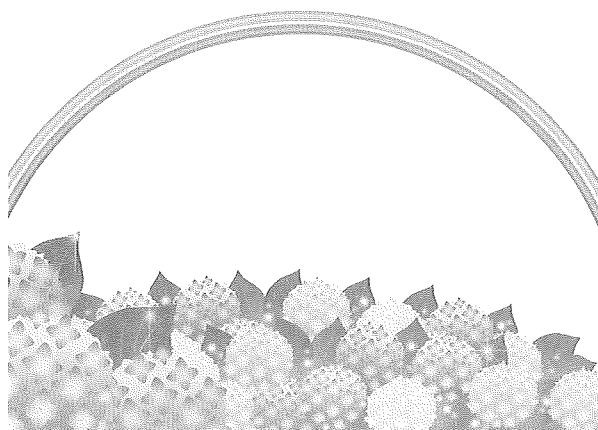
理 事 長	品 川 卓 正
理 事	伊 藤 京
	柿 沼 一 彦
	木 村 良 孝
	手 塚 真 一
	根 本 博 司
	相 原 弘 子

【任期】平成28年4月1日～平成29年3月31日

評 議 員	芦 崎 康 彦
	小 野 寺 隆
	加 治 屋 岳 志
	熊 谷 厚
	熊 澤 幸 子
	佐 々 木 義 光
	志 賀 寛 子
	品 川 卓 正
	龍 野 力 也
	田 村 均
	當 間 義 夫
	豊 野 秀 一
	野 田 敦 子
	矢 定 時 夫
吉 澤 豊	

【任期】平成28年4月1日～平成29年度定時評議員会終結日

監 事	長 田 皓 子
	岡 部 雅 人



平成二十八年永年勤続者表彰

平成二十八年八月十五日(金)村山苑恒例の新年の集いを催し、その席において次の十八名の方々が品川理事長より永年勤続の表彰状および報奨金を授与され、参加者の祝福を受けられました。

勤続三十五年

つぼみ保育園 保育士 金井美千代
保育士 大塚さえ子
保育士 中村伊津子
ふじみ保育園 保育士 笈川恵美

勤続三十年

ハトホーム在宅サービスセンター 施設長 星野澄子
さつき荘 事務員 村上和子
ふじみ保育園 保育士 皆川朋美

勤続二十五年

さつき荘 介護職員 井下 研吾
ハトホーム 介護職員 椎名 信貴
ふじみ保育園 保育士 五十嵐美江子

勤続二十年

村山荘 調理員 吉岡愛恵
つぼみ保育園 栄養士 有松朋美
法人本部 事務員 杉山陽子

勤続十年

村山荘 介護職員 山田未奈子
ハトホーム 介護職員 上田真由美
介護職員 高野富子
看護師 須藤厚子
つぼみ保育園 保育士 保坂美恵子

勤続三十五年を迎えて

つぼみ保育園

保育士 金井美千代

昔々の話になりますが、私は一九八〇年ふじみ保育園に就職しました。桜やチュウリップ等春の花がたくさん咲いていました。ふじみ保育園は村山苑の新設の保育園という事もあり、当時の高村園長をはじめ先輩の方々のご苦労、私たちへの指導等大変な事だったと思います。本当に頭が下がる思いです。

「あなた達は学校で何を勉強してきたの?」と先輩から問われるのだろうか?と日々問い返してきました。子ども達にとって何をしておく事がたくましく育っていくのだろうか?と話し合ってきた仲間の存在はとても大きく、楽しい時も悩んでいる時もお互い励みになっていました。

こどもを取り巻く現状は昔と今では変わってきていますが、「今の時代大切に考えなければいけないのは何なのか?」を、今一度考えていかなければいけないと思ってい

ます。

これまで長い間村山苑にお世話になれたのも、周りの方に支えられて頂いたからです。感謝いたします。ありがとうございます。

勤続三十年を迎えて

ふじみ保育園

保育士 皆川朋美

勤続三十年：つぼみ保育園の園舎、園庭、歴代の園長先生、先輩方、子ども達、保護者の方々、いろいろな場所、顔が浮かんできます。皆さんに支えられてここまで勤務することができました。園舎建て替え前、二歳児の部屋テラスから見えた、ささるすべりのピンクの花を拾って、子どもたちとままごとをして遊んだ事。〇歳児クラスのサンルームで、「寝返りした。」「歩いたあ。」自分のことを後追いしてくれたなど、うれしかったり、日々の成長に感動したり、反対にわからないことだらけで何をしているのか、迷ったり、落ち込んだりした二年目二年目を振り返ります。幼児クラスを受

け持ったときも、一人ひとりに真剣に向きあうことの難しさ、それは自分とも向きあう事、保育は奥深いことを改めて気づきました。今に至っても悩み、難しさを実感しています。それでも、保育園が好きなのは、子どもたちのかわいらしいしぐさ、おしゃべり、笑顔にところが和み、たくましく成長し友だちとがんなる姿をそばで見ることができるところだからです。三十二年目ふじみ保育園に勤務し、これからも子どもたちと共にがんばります。



二十五年目の感謝を

さつき荘

援助員 井下研吾

昭和から平成へ代わり、ローリングストーンズが初来日し、雲仙普賢岳の土石流がニュース映像で衝撃を与え、今となっては「サザエさん」に並ぶ日曜日の看板番組である「ちびまる子ちゃん」がスタートしたのが平成二年でありました。歴史を感じますね。その平成二年に村山荘へ就職し、さつき荘での勤務を経て早二十五年勤続を迎えることとなりました。

二十五年といえは四半世紀。

平成元年に「ゴールドプラン」(白い犬は関係ありません)が制定され、その後の介護保険制度導入や障害者基本法の制定。資格制度も介護福祉士・社会福祉士法の制定を経て精神保健福祉士。今では名称を聞いてもピンとこない資格が随分増えています。当時何も知らないまま福祉業界に入り、たいした仕事もせずにこの二十五年の間に福祉業界の大きな流れを見てきたことになりました。

私個人にも二十五年の間には色男?からおじさんへと移り変わり、良いときもあれば悪いときもあり、痩せているとき!もあれば太っているときも!...

気がつけば人生の折り返し。

この場をお借りして二十五年分の出会いと永年勤続に感謝を述べさせていただきます。と共今後とも宜しくお願ひします。



勤続二十年を迎えて

法人本部

事務員 杉山陽子

村山苑に就職して勤続二十年を迎えることが出来、大変嬉しく思っております。振り返ってみますとこの二十年はあつという間でした。この間、三度の産休・育休を頂き、これまで勤めさせていただき、短大を卒業したばかりで何もわからない私をお指導下さった諸先輩方に、改めて感謝申し上げます。私と村山苑との出会いは、学生時代に村山荘で介護体験実習を行なったことが始まりです。介護福祉士の実習生であった私ですが、ご縁あり平成七年四月に事務員と

して採用していただき、法人本部に配属されました。事務の仕事は未知のものであり、パソコンの使い方も分からない新人でしたが、親切に根気よくご指導下さったこと、今でも覚えています。その後、村山荘、さつき荘、ハトホームの事務を経験し、今また本部で勤務しています。事務員としてではありませんが、様々な施設を経験出来たことが財産になっています。

これからも尚一層頑張つて参りますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

勤続十年を迎えて

ハトホーム

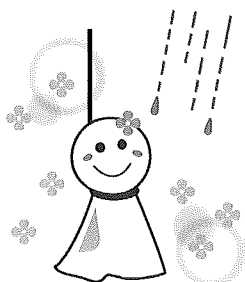
介護職員 上田真由美

平成十七年四月に入職して、早いもので十年が経ちました。十年前、就職試験のため、初めて村山苑に来たとき、その敷地の広さに驚きました。配属はハトホームでした。高齢化の進展が社会的に注目を浴びるなか、高齢者介護に携われることへの高揚感と私に務ま

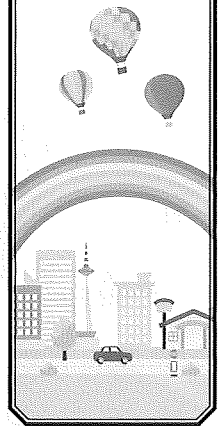
るだろうかという不安が交錯し複雑な思いでした。勤めて間もないころ、入居者、ご家族お一人お一人の思いや願ひに寄り添うことの難しさを感じ、「介護は私に向いていない」のではないかと悩みました。しかし、ここで頑張らなければ、どこで何をやっても通用しないと自らを奮い立たせ、介護福祉士の受験資格が得られる三年は勤めようと思ひました。そして、気が付けば十年。

今、私は介護福祉士と介護支援専門員の資格を取得し、介護職と介護支援専門員を兼務しています。不器用な私が十年という節目を迎えることが出来たのは、職員皆さんに助けられ、励まされてきたことによりです。これからも皆さんの助けを借りながら一日二日を大切に、より良いケアを目指していきたいと思ひています。

これからもご指導よろしくお願ひします。



施設通信



通所介護事業の現状

ハトホーム在宅サービスセンター

センター長 星野 澄子

東村山市では今年度から介護予防・生活支援総合事業が開始されました。要支援1と2の方は介護保険制度から切り離されて、市の事業に移行したことになりました。事業者にとって大きく変わったことは報酬制



度でした。厳しいものになりました。利用される方にとっては、利用の申請が簡易なチェックリストで出来るようになり毎年認定調査を受ける負担が少なくなる場合があります。私どものデイサービスの内容は、特に変更はしていませんので、今まで通り同じサービスでご利用いただいています。今後は地域包括ケアの流れの中で、東村山市独自の事業や緩和された基



準の様々なサービスが、出てくることが考えられます。当センターでも今後地域貢献として、どのようなサービスを提供していけるのか、考えているところです。まずは、デイルームを日曜日に地域の方のサークル活動等に利用していただけたらと考えています。ピアノやカラオケがあり、広いスペースがありますので、ダンスや音楽系のサークルの方、どうぞご利用ください。

新しい取り組みとして認知機能向上や抑うつ感の改善に効果があると証明されたシナプロロジーを、ほんちようケアセンターと二階に講習を受け、デイサービスのプログラムに取り入れることにしました。現在は集団体操やゲームの中で取り入れています。頭を混乱させ、笑いながら考え行動するプログラムです。講習を受けた職員が、高齢者向けにアレンジし、日々取り組んでいます。だんだん難しくしていくときに「スパイスアップ」と掛け声をかけて楽しんでいきます。上手くできなくてもいい、やろうとして考えることが脳を活性化するのです。認知症予防・改善としてこれからのデイサービスには必要なサービスと考える力を入れているところです。

▲ 資格取得者 ▼

次の方々が新しく資格を取得されました。おめでとーございます。日々の業務に活かされ、ご活躍を期待しております。

〔社会福祉施設長資格認定講習課程〕

ひよし保育園 船木 芳枝

〔精神保健福祉士〕

村山荘 鈴木 野生

ハトホーム 柏木 義治

〔社会福祉士〕

村山荘 藤田 真利

福祉事業センター 日比野 渉

大澤 和江

〔介護福祉士〕

ハトホーム 椎名 信貴

石岡 涼子

ハトホーム在宅サービスセンター

吉田 元子

福祉事業センター

今井 和宏

ほんちようケアセンター

内田 寿子

〔介護支援員〕

ハトホーム

中村 明

ハトホーム在宅サービスセンター

高尾 雅

ほんちようケアセンター

早川 利香

〔幼稚園教諭二級〕

ほんちよう保育園

三津田浅美

ひよし保育園

木村 浩己

ふじみ保育園

五十嵐美江子

アジア社会福祉従事者研修生の受入

平成二十七年七月二十九日から九月四日までの約二か月半、全国社会福祉協議会で実施しているアジア社会福祉従事者研修生を受け入れました。フィリピンから来られた「ジュリアンローズ J・ゴスイム」さんです。福祉事業センター、村山荘、さつき荘、ハトホーム、ハトホーム在宅サービスセンター、つほみ保育園で研修していただきました。職員にとつて、楽しい時間を過ごすことが出来ました。いつも明るい笑顔と一生懸命な姿勢で利用者や保育園の子どもたちに接するジュリアンさんに見習うことが出来ました。今後のフィリピンでの活躍を日本から応援しています。

ジュリアンさんの研修報告です。(第三十二期アジア社会福祉従事者研修報告書より)

『社会福祉法人村山苑』は、私のたんき研修施設です。さいしよは障害者のしゅうろううしえん施設に研修に行きました。施設の名前は福祉事業センターです。ここで障害者の方たちをお世話することがいいけいけんになりました。研修のときは、利用者さんと一緒にしごとのくんれんをしたり、障害者のしよくばで研修をしたりしました。さつき荘と村山荘でいろんな相談にさんかしたり、いろんなしよるいのつくりかたを見せてもらったり、びょうい



んにケースカンファレンスに行ったりなりました。つぎはほいくえんで研修中に子どもたちと一緒にあそんだり、へやでそうじをしたり、せんたくをしたりました。子どもたちは、いつも私に「ありがとう」といつてくれたので、つかれているとき、私は元気になりました。こういう者の施設ではたらくことは、らくな仕事ではないですが、本当にやりがいがあると思えました。しよくいんさんたちが、かいじよのやり方を私におしえてくださつて安心しました。はいせつと入浴のかいじよをすることはたいへんだけど、こういう者はさつぱりして私もうれしくなりました。』

『しよくいんさんたちとしごとのあとプライベートで一緒にたのしいじかんをすごしました。しごとはたいへんだけど、しよくいんさんたちのかんけいがないのでよかつたと思えます。』

村山苑が経営している施設

- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-7-5
● 法人本部 ☎042-3393-8496
- むらやまえん 生活相談所 ☎042-3313-0301
- 村山苑障害者計画相談支援室(きせき) (特定相談支援事業) ☎042-3306-0874
- 村山荘(救護施設) ☎042-3391-1262
- ハトホーム(特別養護老人ホーム) ☎042-3393-7574
- ハトホーム在宅サービスセンター ☎042-3398-2555
- 福祉事業センター(障害福祉サービス事業) ☎042-3395-3636
- ふじみ保育園(保育所) ☎042-394-0936
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-8-2
● さつき荘(救護施設) ☎042-3306-2244
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-2-2
● つほみ保育園(保育所) ☎042-3393-6400
- 〒189-0014 東京都東村山市本町3-43-1
● ほんちよう保育園(保育所) ☎042-3399-2100
- ほんちようケアセンター(高齢者施設) ☎042-3399-2102
- 〒189-0032 東京都国分寺市日吉町2-20-5
● ひよし保育園(保育所) ☎042-572-4175

◆あとかぎ◆

熊本本震が起こつて一か月が過ぎました。被災された皆様、そのご家族の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

四月よりひよし保育園が村山苑に仲間入りし、心強く思います。また各施設には新たなスタッフを迎え入れることができました。二十八年度も全てのスタッフの力を合わせ、心をこめて、福祉サービスを提供していきたいと思えます。(S・Y)

―表紙の写真―
「北山公園にて」

提供者 柴田 嗣雄氏

本紙は本人同意のもとに写真作品等を掲載しております。

* * *
ご意見・ご感想等お気付きの点がございましたら、左記へお寄せ下さい。

平成二十八年六月吉日 発行
東京都東村山市富士見町二七七一五
社会福祉法人 村山苑
発行者 品川 卓正
印刷所 東京都同胞援護会事務局
東京都墨田区両国四一―八